

【参考資料1】

改定後の平均給与月額等

行政職給料表適用職員（職員数3,510人、平均年齢41.7歳）の所定内給与で試算をした場合（令和3年4月現在）

(1) 平均給与月額・平均年間給与額

平均給与月額	平均年間給与額	
	改定前	改定後
改定なし 347,305円	573万6千円	568万3千円

※ 平均給与月額は所定内給与（職員の給与等に関する報告資料(6)・(7)頁の平均給与月額）をもとに算出
 ※ 平均年間給与額は、期末手当・勤勉手当を含む

(2) モデル給与例（行政職給料表適用職員で扶養親族がない場合）

職名	年齢	給与月額	年間給与額		
		改定なし	改定前 (A)	改定後 (B)	差 (B-A)
係員	28歳	216,200円	355万6千円	352万4千円	△3万2千円
係長	48歳	373,000円	630万2千円	624万0千円	△6万2千円
課長	55歳	507,600円	832万7千円	825万1千円	△7万6千円
部長	59歳	635,900円	1,055万6千円	1,045万7千円	△9万9千円

※ 給与月額は、給料、管理職手当を基礎に算出
 ※ 年間給与額は、期末手当・勤勉手当を含む

【参考資料2】

過去10年間の給与勧告の状況

	月例給		期末・勤勉手当		行政職給料表適用職員の平均年間給与	
	公民較差	改定率	年間支給月数	対前年比増減	増減額	率
平成23年	△0.30% (△1,120円)	△0.29%	3.95月	-	△ 18千円	△0.3%
平成24年	△0.03% (△131円)	-	3.95月	-	-	-
平成25年	△0.08% (△286円)	-	3.95月	-	-	-
平成26年	0.23% (831円)	0.25%	4.10月	0.15月	68千円	1.1%
平成27年	0.22% (801円)	0.20%	4.20月	0.10月	47千円	0.8%
平成28年	△0.06% (△237円)	△0.06%	4.30月	0.10月	33千円	0.55%
平成29年	0.04% (151円)	-	4.40月	0.10月	36千円	0.60%
平成30年	0.12% (416円)	0.12%	4.45月	0.05月	26千円	0.44%
令和元年	0.03% (97円)	0.03%	4.50月	0.05月	20千円	0.34%
令和2年	△0.01% (△43円)	-	4.45月	△0.05月	△18千円	△0.31%
令和3年	△0.01% (△20円)	-	4.30月	△0.15月	△53千円	△0.92%

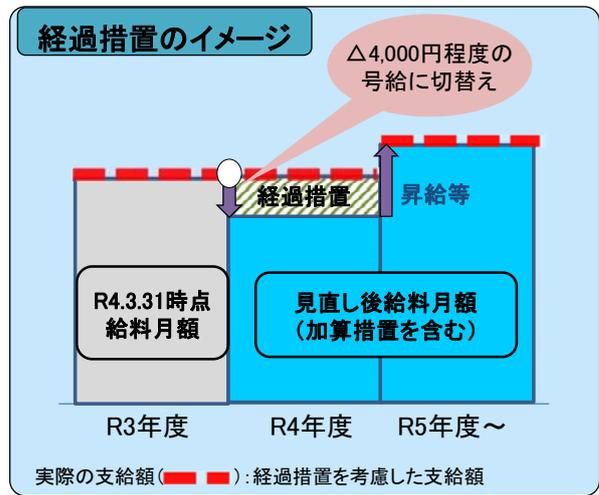
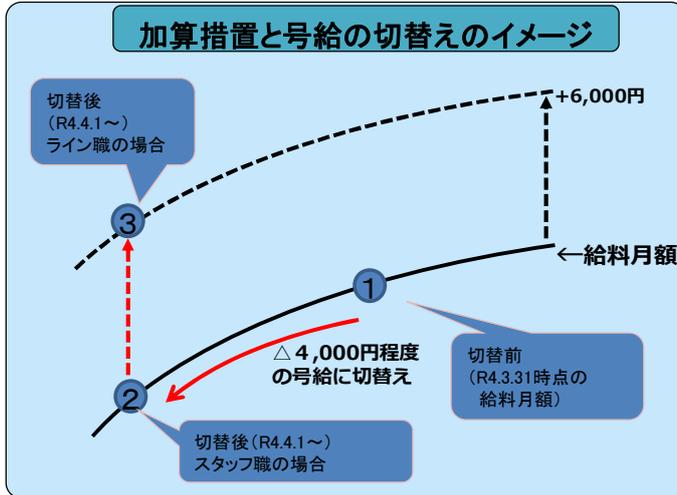
※ 今回の勧告後の平均年間給与（行政職：平均年齢41.7歳）5,683,000円（勧告前との差 △53,000円）

【参考資料3】

職務・職責に応じた給与の推進に係る見直しのイメージ

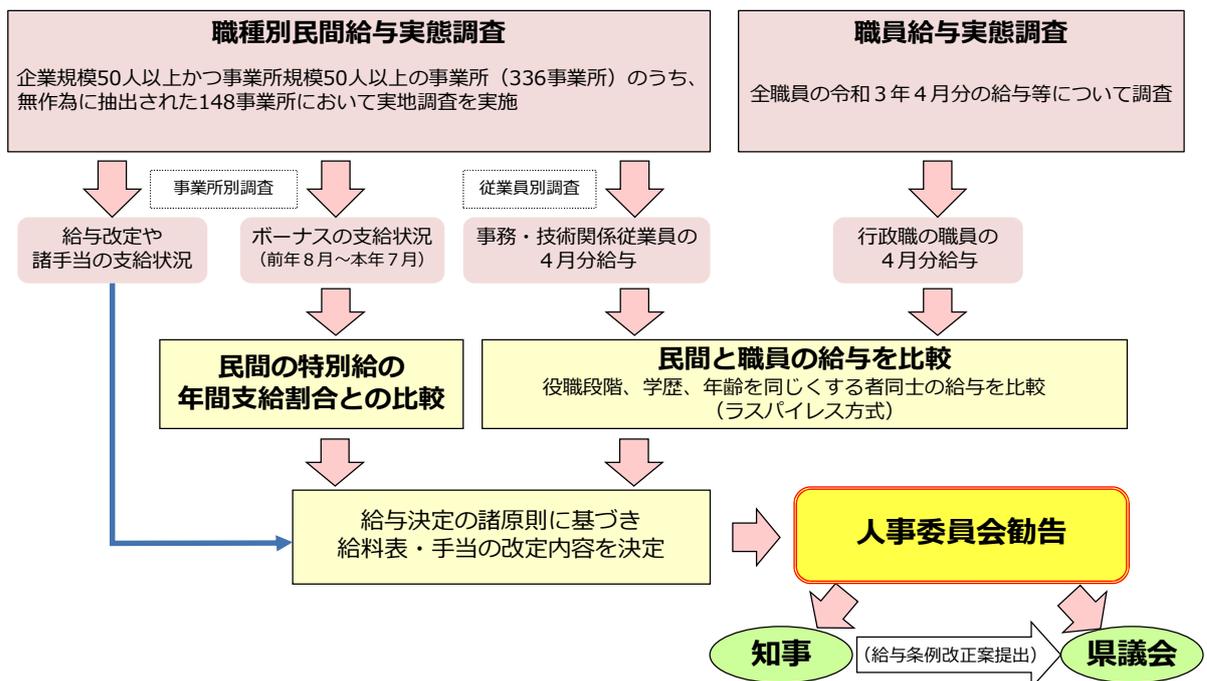
見直しの考え方(医療職給料表(二)及び医療職給料表(三))

- ・ 現行の等級別基準職務表においては、役職が異なる職員が同一の職務の級に格付けされるなど職務・職責が明確に給与に反映されていない
- ・ 給料表上の職務の級と役職との対応関係を、簡素で分かりやすいものに再編
- ・ 同一の職務の級に位置付けられるライン職(決裁権のある役職)とスタッフ職(決裁権のない役職)において、職責に応じた差異のある給与とする(ライン職に対して加算措置を講じる)



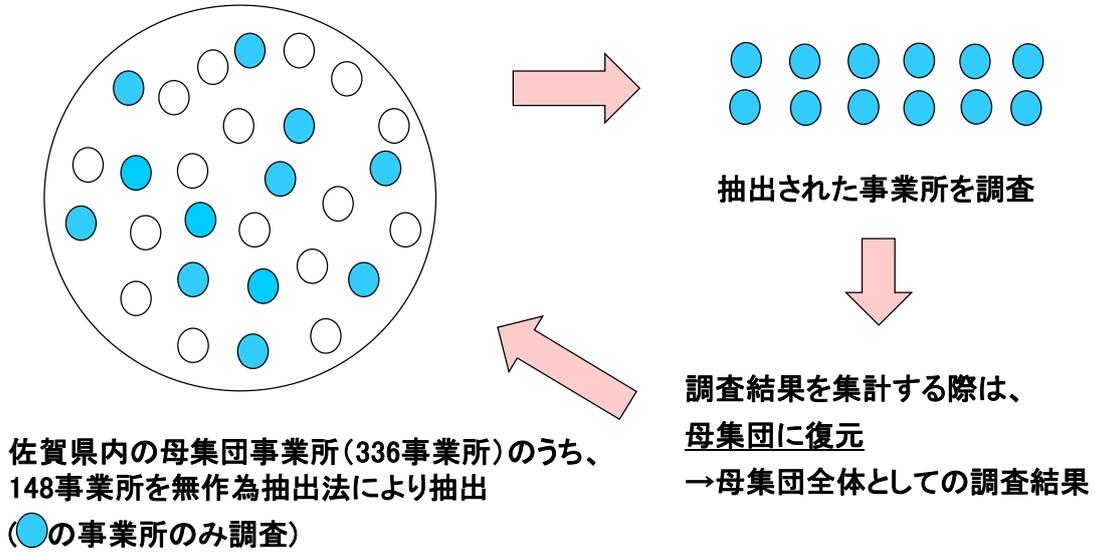
【参考資料4】

給与勧告の手順



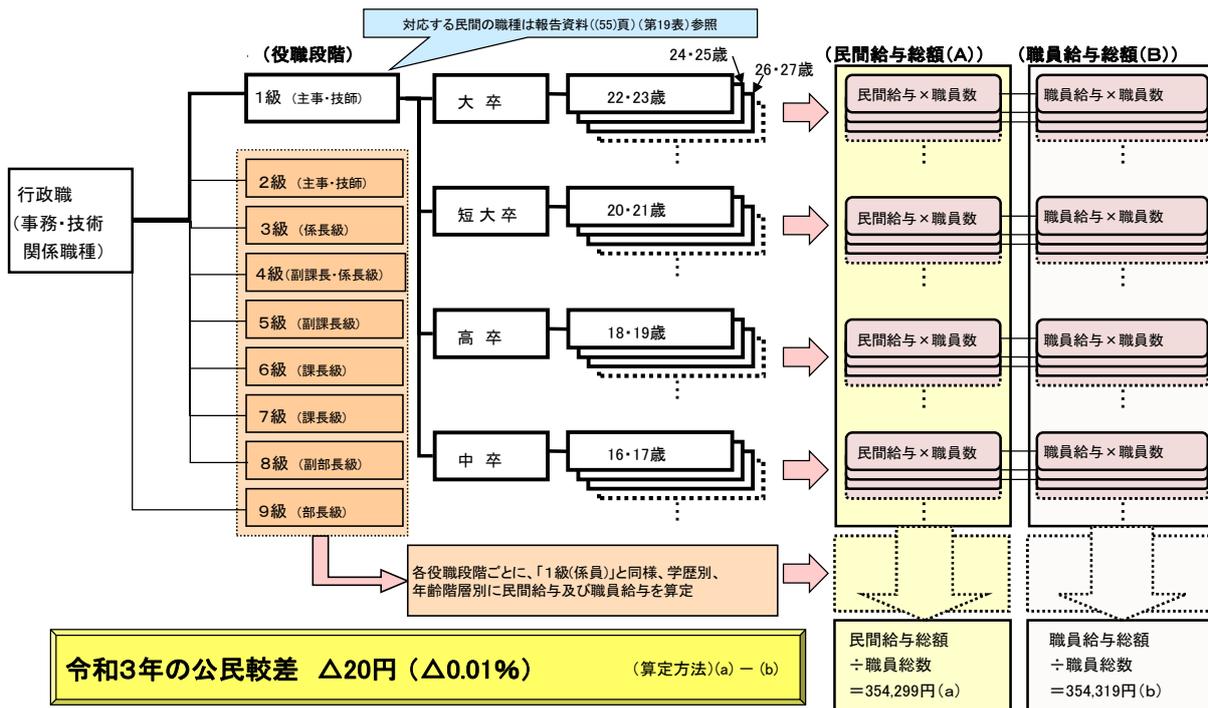
【参考資料5】

職種別民間給与実態調査結果の集計方法



【参考資料6】

公民給与の比較方法(ラスパイレス比較)



【参考資料7】

公民給与の比較

単純な平均値によるのではなく、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢の条件を同じくすると認められる者同士の令和3年4月分給与を精密に比較(ラスパイレス方式)

